

# 平成 17 年度 社 会 保 障 費

## —解説と分析—

国立社会保障・人口問題研究所 企画部

2007 年（平成 19 年）10 月 26 日「平成 17 年度社会保障給付費」を公表した。本稿では平成 17 年度の解説と分析をおこなう。なお、研究所のホームページで、配布資料全ページを公開している。公開形式は HTML 形式とエクセルファイルのダウンロード形式で、配布資料同様の内容も PDF ファイルのダウンロード形式で提供されている。

### 第 1 部 解 説 編

#### I 平成 17 年度社会保障給付費の概要

- 1 平成 17 年度の社会保障給付費は 87 兆 9,150 億円であり、対前年度増額は 1 兆 9,441 億円、伸び率は 2.3% で、調査開始以来 3 番目の低さとなった昨年度（2.0%）とほぼ同程度となった。
- 2 社会保障給付費の国民所得比は、平成 16 年度を 0.22% 上回る、23.91% と過去最高となった。
- 3 国民 1 人当たりの社会保障給付費は 68 万 8,100 円で、対前年度伸び率は 2.2% であった。
- 4 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」の部門別にみると、「医療」が 28 兆 1,094 億円で総額に占める割合は 32.0%、「年金」が 46 兆 2,930 億円で同 52.7%，「福祉その他」が 13 兆 5,126 億円で同 15.4% であった。
- 5 「医療」の対前年度伸び率は 3.6% であった。増加に最も影響を与えたのは、国民健康保険（寄与率 64.1%）で、次いで政管健保（寄与率 11.0%）、組合健保（寄与率 10.5%）、老人保健（寄与率 8.2%）と、いずれの制度でも給付が増加している。平成 17 年度は、診療報酬改定など、

給付額に影響を与える制度改革はなかったので、これらは医療給付の自然増と考えられる。なお、老人保健は、平成 14 年の医療保険改革によって対象年齢の引き上げが行われ（平成 17 年 10 月からは「73 歳以上」から「74 歳以上」に引き上げ），受給者数は減少したが、総額では 0.7% の増加となった。

- 6 「年金」の対前年度伸び率は 1.7% で、調査開始以来最低だった平成 15 年度、2 番目に低かった平成 16 年度に次ぐ 3 番目の低さであった。増加に最も影響を与えたのは、国民年金（寄与率 88.7%）、次いで厚生年金保険（寄与率 57.9%）である。その一方、厚生年金基金等が減少した（寄与率△ 37.7%）ことが全体の伸び率が低くなった理由である。その背景には、厚生年金基金の解散や代行返上により基金の給付（3 階部分）が減少したことがある。なお、公的年金給付全般については、平成 17 年度は平成 16 年の消費者物価指数の変動率が 0.0% であったことにより物価スライドが実施されなかったため、受給者の増加が年金給付の増加につながる結果になっているものと考えられる。
- 7 介護保険、児童手当、生活保護、雇用保険、社会福祉などからなる「福祉その他」の対前年

度伸び率は1.5%であった。増加に最も影響を与えたのは、介護保険(寄与率119.4%)、次いで児童手当(寄与率20.1%)、生活保護(寄与率13.0%)である。介護保険は、4.4%の伸び率であり、平成17年10月より介護保険3施設(短期入所を含む)などの居住費・食費について保険給付の対象外とされたことなどにより、平成15年度から平成16年度にかけての伸び率(9.1%)より低い伸び率にとどまった。そして、「福祉その他」全体の伸び率が1.5%と低かった主な原因は、上述の通り、介護保険の伸び率が低かったことに加え、雇用保険(寄与率△44.9%)、社会福祉(寄与率△12.5%)が減少したことである。雇用保険の減少は、景気回復の影響により「失業・雇用対策」が減少したことが背景にある。また、社会福祉の減少は、「知的障害者施設訓練等支援費負担金」、「公立保育所運営費負担金相当額」などが増加した一方で、「養護老人ホーム等保護費負担金」「介護予防・地域支え合い事業費」などが減少したためである<sup>1)</sup>。

機能別(表2)で最も大きいのは老齢年金や老人福祉サービス給付費などからなる「高齢」であり、43兆9,597億円、総額に占める割合は50.0%であった。2番目に大きいのは医療保険や老人保

健などの医療給付などからなる「保健医療」であり、27兆5,067億円、総額に占める割合は31.3%であった。これら上位2つの機能分類の合計が、総額の81.3%を占めている。

対前年度比伸び率では「住宅」が5.6%と最も高いが、増加額は少なく、給付費全体の伸びへの影響は小さい。一方、給付費全体の伸びに最も影響を与える「高齢」については1.8%、「保健医療」については3.6%の伸びとなった。「失業」が対前年度比で△6.9%と大きく減少している。また、「家族」が対前年度比で5.0%増加している。この背景としては、支援費制度施行を機に始まった「知的障害者施設訓練等支援費等負担金」の増加や本年度遡及改訂した公立保育所運営費負担金相当額の増加などがある。(本年度の遡及改訂については、後述参照)

## II 平成17年度社会保障財源の概要

1 平成17年度の社会保障収入総額は117兆5,220億円で、対前年度伸び率は19.0%であった。なお、収入総額には、社会保障給付費の財源に加えて、管理費および給付以外の支出の財源も含まれる。

2 大項目では「社会保険料」が54兆7,072億円

表1 部門別社会保障給付費

| 社会保障給付費  | 平成16年度                   | 平成17年度                   | 対前年度比        |          |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------|----------|
|          |                          |                          | 増加額          | 伸び率      |
| 計        | 億円<br>859,709<br>(100.0) | 億円<br>879,150<br>(100.0) | 億円<br>19,441 | %<br>2.3 |
| 医療       | 271,454<br>(31.6)        | 281,094<br>(32.0)        | 9,640        | 3.6      |
| 年金       | 455,188<br>(52.9)        | 462,930<br>(52.7)        | 7,742        | 1.7      |
| 福祉その他    | 133,066<br>(15.5)        | 135,126<br>(15.4)        | 2,060        | 1.5      |
| 介護対策(再掲) | 56,289<br>(6.5)          | 58,795<br>(6.7)          | 2,506        | 4.5      |

注) ( ) 内は構成割合である。

表2 機能別社会保障給付費

| 社会保障給付費 | 平成16年度             | 平成17年度             | 対前年度比  |       |
|---------|--------------------|--------------------|--------|-------|
|         |                    |                    | 増加額    | 伸び率   |
|         | 億円                 | 億円                 | 億円     | %     |
| 計       | 859,709<br>(100.0) | 879,150<br>(100.0) | 19,441 | 2.3   |
| 高齢      | 431,922<br>(50.2)  | 439,597<br>(50.0)  | 7,675  | 1.8   |
| 遺族      | 62,527<br>(7.3)    | 63,684<br>(7.2)    | 1,156  | 1.8   |
| 障害      | 19,732<br>(2.3)    | 19,995<br>(2.3)    | 263    | 1.3   |
| 労働災害    | 9,763<br>(1.1)     | 9,704<br>(1.1)     | △ 58   | △ 0.6 |
| 保健医療    | 265,383<br>(30.9)  | 275,067<br>(31.3)  | 9,684  | 3.6   |
| 家族      | 29,817<br>(3.5)    | 31,306<br>(3.6)    | 1,489  | 5.0   |
| 失業      | 14,442<br>(1.7)    | 13,444<br>(1.5)    | △ 998  | △ 6.9 |
| 住宅      | 3,130<br>(0.4)     | 3,305<br>(0.4)     | 175    | 5.6   |
| 生活保護その他 | 22,993<br>(2.7)    | 23,048<br>(2.6)    | 56     | 0.2   |

注) ( ) 内は構成割合である。

で、収入総額の46.6%を占めている。次に「税」が30兆848億円で、収入総額の25.6%を占めている。

3 収入額の伸びを見ると、「資産収入」の増加が大きく対前年度伸び率では169.2%となっている。社会保障給付費において「資産収入」を計上している制度は、年金制度を中心とした積立金を保有する制度である。公的年金(厚生年金および国民年金)の年金資金運用基金(平成18年4月より年金積立金管理運用独立行政法人)による運用状況は、平成16年度は低迷していた国内株式市場が平成17年度には活況を呈し、厚生年金の收益率が平成16年度の2.73%から平成17年度の6.82%と大きく上昇した<sup>2)</sup>。一方、厚生年

金基金については、国内株式市場の活況による運用利回りの上昇(平成16年度4.69%→平成17年度21.59%)<sup>3)</sup>により資産収入が大きく增加了。その結果、平成17年度の「資産収入」が大きく增加了ものである。年金制度においては「資産収入」の額は時価ベースで評価していることにより、当該年度の市場環境に左右される傾向にある。

また、「社会保険料」「税」いずれも対前年度比較で增加了。

「社会保険料」については、事業主拠出が1,347億円(0.5%増)、被保険者拠出は8,184億円(3.0%増)增加了。社会保険料の增加に最も影響を与えた制度は、厚生年金(寄与率37.0%)と雇用保

險（寄与率 20.9%）である。この背景には各保険料率の引き上げがある。厚生年金保険料率は、平成 17 年 10 月 1 日より 13.934% から 14.288% へ引き上げられ、雇用保険料率は、平成 17 年 4 月 1 日より 1.4% から 1.6% へ引き上げられた。なお、被保険者拠出の増加については、国民健康保険の増加の寄与率が 11.2% と大きく、この増加の大半は退職者医療制度の被保険者拠出の増加だった。この背景には老人保健の対象年齢の引き上げによる退職者医療制度の対象者の増加があったと考えられる。

「税」については、対前年度比で国は 1.6%，地

方は 10.5% 増加した。国の増加に影響を与えたのは、老人保健（寄与率 86.6%），次いで厚生年金保険（寄与率 73.8%），国民年金（寄与率 51.4%）である。老人保健については、平成 14 年度の医療制度改革により、老人保健の公費負担割合を、5 年間で 3 割から 5 割へと引き上げる途上であり、平成 17 年 10 月には割合が 42% から 46% に引き上げられた。厚生年金保険と国民年金については、基礎年金国庫負担割合の引き上げの実施の影響が現れていると考えられる。一方、全体で国の増加が 1.6% と微増にとどまった主因は、国民健康保険（寄与率△ 124.6%）の減少がある。これは、制度

表3 項目別社会保障財源

|          | 平成 16 年度                 | 平成 17 年度                   | 対前年度比         |           |
|----------|--------------------------|----------------------------|---------------|-----------|
|          |                          |                            | 増加額           | 伸び率       |
| 計        | 億円<br>987,382<br>(100.0) | 億円<br>1,175,220<br>(100.0) | 億円<br>187,838 | %<br>19.0 |
| I 社会保険料  | 537,541<br>(54.4)        | 547,072<br>(46.6)          | 9,531         | 1.8       |
| 事業主拠出    | 262,256<br>(26.6)        | 263,603<br>(22.4)          | 1,347         | 0.5       |
| 被保険者拠出   | 275,285<br>(27.9)        | 283,469<br>(24.1)          | 8,184         | 3.0       |
| II 税     | 289,691<br>(29.3)        | 300,848<br>(25.6)          | 11,157        | 3.9       |
| 国        | 217,012<br>(22.0)        | 220,521<br>(18.8)          | 3,509         | 1.6       |
| 地方       | 72,679<br>(7.4)          | 80,327<br>(6.8)            | 7,648         | 10.5      |
| III 他の収入 | 160,149<br>(16.2)        | 327,300<br>(27.9)          | 167,151       | 104.4     |
| 資産収入     | 70,005<br>(7.1)          | 188,465<br>(16.0)          | 118,460       | 169.2     |
| その他      | 90,145<br>(9.1)          | 138,835<br>(11.8)          | 48,691        | 54.0      |

注) 1) ( ) 内は構成割合である。

2) 「他の収入」については、厚生年金等における積立金の運用収入は時価ベースで評価していること等に留意する必要がある。

改正により、「療養給付費等負担金」「保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）」「普通調整交付金」が減少したからである。

地方の増加に影響を与えたのは、国民健康保険（寄与率73.9%）、次いで老人保健（寄与率19.9%）、介護保険（寄与率12.3%）である。国民健康保険は、制度改革により「都道府県支出金」の中の「保険基盤安定繰入金」が増加し、「都道府県財政調整交付金」が新たに導入されたことの影響と考えられる。老人保健は、国と同様、公費負担の引き上げの影響である（老人保健の公費負担の負担者別内訳は、国：都道府県：市区町村=4:1:1）。介護保険は、給付の増加に伴う「一般会計繰入金」における「都道府県負担金」の増加の影響である。

### III 遷及改訂の概要

5年ごとに過去に遡ってデータの見直しを行う遷及作業を実施しているところであり、今回正にその遷及作業の実施年度に当たるため、平成16年度以前の社会保障給付については、平成17年度の公表にあわせて、必要な見直しを行った。遷及期間は平成元～16年度の間である。

平成16年度社会保障給付費においては、三位一体の改革により平成16年度から公立保育所運営費負担金が一般財源化されたため、統計上の制約からこれに係る給付費を集計の対象としなかったが、平成17年度の公表資料から統計資料としての連続性を尊重するため、過去に遡って推計値を含めて集計することとした。

過去に遡り集計方法などの見直しを行った主な変更部分と理由は以下の通りである。

＜平成16年度 社会保障給付費が増になった理由＞

①社会福祉の児童保護費「公立保育所運営費負担金相当額」を『医療以外の現物』へ追加（3,322億円の増、福祉その他・家族）\*

②児童手当のその他支出・児童育成事業費補助金「子育て支援情報ネットワーク事業」を『その他（給付外）』から『医療以外の現物』へ変更（8,808万

円の増、福祉その他・家族）

③公衆衛生の保健衛生諸費・疾病予防対策事業費等補助金・ポリオ生ワクチン2次感染対策事業費「障害年金」を『管理費』から『年金』へ変更（555万円の増、年金・障害）

＜平成16年度 社会保障給付費が減になった理由＞

公衆衛生の検疫所・検疫所「その他」を『医療』から『その他（給付外）』へ変更（82.7億円の減、医療・保健医療）

＜平成16年度 社会保障財源の変化の理由＞

①社会福祉の児童保護費「公立保育所運営費負担金相当額」の追加により『地方負担』へ計上（3,322億円の増、税（地方））\*

②厚生年金保険の「解散厚生年金基金等徴収金」を『他制度からの移転』から『その他収入』へ変更（53,854億円の増、他の収入（その他））

\*印については平成16年度のみの更新。その他については平成元年からの更新。

注) 厚生年金保険の「解散厚生年金基金等徴収金」を『他制度からの移転』から『その他収入』へ変更した理由は、ILO基準による『他制度からの移転』は例えば基礎年金拠出金と基礎年金交付金などのように、当該年度において『他制度への移転』が同時に発生するような資金の動きを二重計上しないように取扱うものであることから、今回の遡及見直しで「解散厚生年金基金等徴収金」はこうした趣旨に合致しないと判断したため。

## 第2部 分析編

### I 高齢者関係給付費の動向

「社会保障給付費」では昭和48年度以降、「高齢者関係給付費」の集計・公表を行っている。この高齢者関係給付費とは、主に高齢者を対象として給付が行われる制度について集計を行ったものであり、「年金保険給付費」、「老人保健（医療分）給付費」、「老人福祉サービス給付費」、および「高年齢雇用継続給付費」からなっている。平成17年度

社会保障給付費ではこの高齢者関係給付費について2点注目すべき動きがみられた。

第1は、高齢者関係給付費の伸び率が低い水準にとどまったという点である。平成17年度の高齢者関係給付費の伸び率は1.7%となっており、集計以来最低となった平成15年度の1.5%に次ぐ低さとなった。第2は、高齢者関係給付費の伸び率が社会保障給付費全体の伸び率2.3%をも下回ったという点である。この結果、社会保障給付費に占める高齢者関係給付費の割合は、計測以来初めて前年度を下回り、平成16年度の70.6%から70.2%に低下することとなった。そこで以下では、高齢者関係給付費の伸び率が鈍化した背景について考えることにする。

先に述べた通り、高齢者関係給付費は「年金保険給付費」、「老人保健（医療分）給付費」、「老人福祉サービス給付費」、および「高年齢雇用継続給付費」の4つからなるが、平成15年度から平成17年度にかけての各項目の給付費等の推移をまとめたものが表4である。表中には平成15年度から平成16年度にかけての増加率と、平成16年度から平成17年度にかけての増加率を掲載してあるが、両者の差額である増加率の変動に着目すると、「年金保険給付費」が微増、「老人保健（医療分）給付費」がマイナスからプラスに転じているのに対し、「老人福祉サービス給付費」の増加率が10.36%から2.19%へと8.17ポイント低下していることが分かる。「老人福祉サービス給付費」の大半が介護保険制度であることを考慮すると、介護保険給付費の伸び率の低下が高齢者関係給付費の伸び率低下の一因であることが示唆される。

さて、個別制度の増加率の変動が高齢者関係給付費全体の増加率の変動に対してどの程度の影響を与えるかは、増加率の変動とともに、当該制度が高齢者関係給付費に占める割合（構成比）にも依存することになる。そこで、高齢者関係給付費の増加率の変動を、①増加率の変動、②構成比の変動、および③残差の3つに分解し、それぞれの寄与率を計算した結果が表4の寄与率である<sup>4)</sup>。

高齢者関係給付費の伸び率低下に寄与した項目としては、厚生年金保険（寄与率93.71%）、介護

保険（同74.22%）、社会福祉（同69.23%）の3つが大きく、いずれの制度でも増加率の低下が大きく影響している<sup>5)</sup>。このうち、厚生年金保険に関しては受給者数の伸び率が鈍化したことが影響していると思われる<sup>6)</sup>。また、介護保険に関しては平成17年10月に行われた制度改革が影響していると考えられるが、この点については次節で述べる。最後に、社会福祉に関しては、平成17年度に行われた三位一体改革の中で「養護老人ホーム等保護費負担金」が一般財源化されたことにより、費用計上されなくなったことが増加率低下の主因と考えられる。

## II 介護保険の動向

### 1 介護保険制度改革（平成17年10月改正）の概要

先に述べた通り、高齢者関係給付費の伸び率が低下した1つの理由として、介護保険給付費の伸び率の低下が挙げられる。また、その背景には平成17年に行われた介護保険制度改革の影響が存在していると考えられる。

平成12年4月に発足した介護保険制度は、介護保険法附則第2条に基づき、制度全般について検討が行われ、平成17年6月に「介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、制度発足後はじめてとなる大きな制度改正が行われた。制度改正は段階的に行われ、多くは平成18年4月1日施行となっているが、施設給付の見直しについては平成17年10月1日に施行されている（以下、平成17年10月改正と呼ぶ）。

平成17年10月改正の主な内容は以下の2点である。第1に、在宅と施設の給付と負担の公平性、および介護保険給付と年金給付との調整の観点から、介護保険施設等における居住費（滞在費）および食費が保険給付の対象外とされた。具体的には、介護保険施設と短期入所において、それまで包括的に評価されていた「居住（滞在）に要する費用」を介護報酬から控除するかたちで介護報酬の再設定が行われた。また、介護保険施設、短期入所における基本食事サービス費、通所サービス

表4 高齢者関係給付費の推移(平成15年度～平成17年度)

|                             | 給付費(千円)                 |                         | 増加率(%)                  |                 | 構成比(%)           |                  | 寄与率(%)        |               | 計              |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|------------------|------------------|---------------|---------------|----------------|
|                             | 平成15年度                  | 平成16年度                  | 平成17年度                  | H15→H16         | H16→H17          | H15              | H16           | 変動            |                |
| 高齢者関係給付費                    | 59,317,777              | 60,653,667              | 61,707,889              | 2.25            | 1.74             | -0.51            | 100.00        | 100.00        | 0.00           |
| 年金保険給付費                     | 42,995,871              | 43,814,337              | 44,668,954              | 1.90            | 1.95             | 0.05             | 72.48         | 72.24         | -0.25          |
| 厚生年金保険<br>厚生年金基金等           | 20,814,005<br>2,300,608 | 21,538,042<br>1,807,630 | 21,986,253<br>1,515,479 | 3.48<br>-21.43  | 2.08<br>-16.16   | -1.40<br>5.27    | 35.09<br>3.88 | 35.51<br>2.98 | 0.42<br>-0.90  |
| 国民年金<br>農業年金基金等             | 13,332,475<br>201,552   | 13,923,039<br>192,956   | 14,609,743<br>193,489   | 4.43<br>-4.26   | 4.93<br>0.28     | 4.54<br>-6.24    | 22.48<br>0.32 | 22.95<br>0.09 | 0.48<br>-0.02  |
| 農林漁業団体職員共済組合<br>私立学校教職員共済組合 | 53,856<br>218,482       | 51,625<br>225,209       | 46,267<br>230,953       | -4.14<br>3.08   | -10.38<br>2.55   | -6.24<br>-0.53   | 0.09<br>0.37  | 0.09<br>0.37  | -0.10<br>0.00  |
| 国家公務員共済組合<br>存続組合等          | 1,684,915<br>40,144     | 1,677,860<br>42,307     | 1,669,280<br>44,766     | -0.42<br>5.39   | -0.51<br>5.81    | -0.09<br>0.42    | 2.84<br>0.07  | 2.77<br>0.07  | -0.07<br>0.00  |
| 地方公務員等共済組合<br>旧例共済組合等       | 4,344,368<br>5,467      | 4,350,793<br>4,875      | 4,368,402<br>4,323      | 0.15<br>-10.82  | 0.40<br>-11.33   | -0.51<br>-0.51   | 0.26<br>0.01  | 7.32<br>0.01  | -0.15<br>0.01  |
| 老人保健(医療分)給付費                | 10,634,315              | 10,587,914              | 10,666,876              | -0.44           | 0.75             | 1.18             | 17.93         | 17.46         | -0.47          |
| 老人福祉サービス給付費                 | 5,538,681               | 6,112,493               | 6,246,469               | 10.36           | 2.19             | -8.17            | 9.34          | 10.08         | 0.74           |
| 社会福祉                        | 386,622                 | 483,607                 | 366,959                 | 25.09           | -24.12           | -49.21           | 0.65          | 0.80          | 0.15           |
| 船員保険<br>雇用保険                | 3<br>1,192              | 2<br>1,290              | 1,389                   | -38.13<br>8.14  | -23.96<br>7.14   | -14.17<br>-0.43  | 0.00          | 0.00          | 0.00           |
| 雇用保険<br>国家公務員共済組合           | 62<br>1,047             | 77<br>1,019             | 65<br>913               | 24.33<br>-2.63  | -14.57<br>-10.38 | -38.90<br>-7.76  | 0.00          | 0.00          | 0.00           |
| 地方公務員等共済組合<br>公衆衛生          | 3,207<br>36,148         | 3,499<br>45,779         | 3,297<br>50,675         | 9.10<br>26.64   | -5.79<br>10.69   | -14.89<br>-15.95 | 0.01<br>0.06  | 0.01<br>0.08  | 0.03<br>1.89   |
| 生活保護<br>介護保険                | 5,110,400               | 5,577,221               | 5,823,169               | 9.13            | 4.41             | -4.72            | 8.62          | 9.20          | 0.58           |
| 高年齢雇用継続給付費                  | 148,911                 | 138,923                 | 125,590                 | -6.71           | -9.60            | -2.89            | 0.25          | 0.23          | -0.02          |
| 船員保険<br>雇用保険                | 18<br>148,893           | 9<br>138,914            | 23<br>125,567           | -48.27<br>-6.70 | 146.04<br>-9.61  | 194.31<br>-2.91  | 0.00<br>0.25  | 0.00<br>0.23  | -0.01<br>-0.02 |

出所) 社会保障給付費データベース。

における食事提供加算がそれぞれ廃止されることとなった。第2に、低所得者については「負担上限額」を設定し、介護保険から一定の補足給付(特定入所者介護サービス費の支給)を行うこととなった。

## 2 介護保険給付費の動向

さて以上の制度改正は介護保険給付費にどのような影響を与えたのであろうか。以下では、国民健康保険中央会がホームページ上で公開している月次データを用いて、介護給付費等の推移について観察することにする<sup>7)</sup>。

表5は平成15年4月サービス分から平成18年3月サービス分までを対象として、介護保険給付費の推移を示したものである。表には、各時点における(1日当たり)介護保険給付費、介護保険給付費の対前年同月比(増加率)、および対前年同月比の変動がそれぞれ示してある。表5より次の3点を指摘することができる。

第1に、平成17年10月以降、施設給付費が大きく減少していることがみてとれる。このことは対前年同月比でみるとより明瞭に表れる。すなわち、施設給付全体でみると、平成17年9月サービス分までは、対前年同月比で一貫してプラスであったのが、平成17年10月以降マイナスに転じている。これは平成17年10月改正によって、施設入所に係わる居住費・食費が保険給付の対象外となつたことが影響していると考えられる<sup>8)</sup>。

第2に、介護療養型医療施設に関しては、平成17年10月以前から保険給付費が減少に転じていることが注目される。先ほどと同様に対前年同月比でみると、平成16年10月時点ですでにマイナスに転じていることが分かる。この背景には介護療養型医療施設自体の他施設への転換があるものと考えられる<sup>9)</sup>。

第3に、対前年同月比の変動を見ると、平成17年9月以前においても全体的に増加率が低下していることが分かる。特に、居宅サービスについては、平成17年度の対前年度同月比は全ての月において前年度の増加率を下回っていることが分かる。介護保険制度は発足以降、高い給付の伸び率を見

せてきたが、それを牽引してきたのは要介護認定率の上昇であり、居宅サービス利用者の増加であった。しかしながら、施行後6年間を経て制度の普及・定着とともに、居宅サービスの伸び率も年々低下してきており、平成17年度以降もこの動きが継続しているものと考えられる。

介護保険給付費の伸び率低下の背景には、主としてこれら3つの要因が存在すると考えられる。ところで、平成17年10月改正は介護保険による公的保障の縮小、あるいは、利用者負担の拡大による私的保障の拡大と考えができるが、これらの変化は施設利用にどのような影響を与えたのであろうか。この点について検討するために、1人当たり保険給付額を次のように分解する。

### 1日当たり保険給付額

$$\begin{aligned} &= (\text{日数}/\text{月日数}) \times (\text{保険給付費}/\text{日数}) \\ &= (\text{1日当たり利用者数}) \\ &\quad \times (\text{利用者1人当たり・1日当たり給付額}) \end{aligned}$$

ここで「日数」とは各サービスの利用者延べ人数を表していることから、第1項を1日当たり利用者数、第2項を利用者1人当たりの1日当たり給付額とそれぞれ考えることができる。図1、図2は施設サービスについて、1日当たり利用者数と利用者1人当たり給付額の推移をまとめたものである。

まず1日当たりの利用者1人当たり給付額についてみてみると、当然のことながら、平成17年10月以降、低下していることが分かる(図1参照)。仮に居住費・食費が制度改正前後で変わらないとすると、利用者は両者の差額相当を追加的に負担することになったと考えられる。平成17年9月と同年10月との比較では、介護老人福祉施設で約800円、介護老人保健施設、介護療養型医療施設で約1000円、1日当たりの利用者負担が増加したことになる<sup>10)</sup>。

次に1日当たり利用者数についてみてみる(図2参照)。介護療養型医療施設については緩やかな減少傾向が見られ、先述したように、介護療養型医療施設の他施設への転換が背景にあると考えら

表5 介護保険給付費の推移（平成15年4月～平成18年3月サービス分）

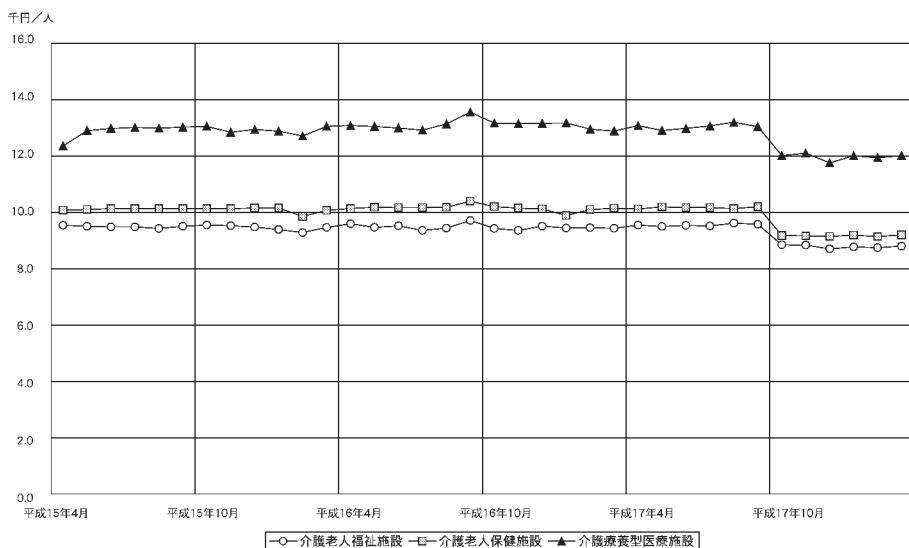
| 年月               | 保険給付額（100万円／日）   |       |       | 対前年同月比増加率（%） |       |       | 合計     | 施設計    | 居宅計  | 施設計  | 特養   | 老健    | 療養型  | 対前年同月比増加率の変動（%） | 合計    |       |
|------------------|------------------|-------|-------|--------------|-------|-------|--------|--------|------|------|------|-------|------|-----------------|-------|-------|
|                  | 居宅計              | 施設計   | 特養    | 老健           | 療養型   | 合計    |        |        |      |      |      |       |      |                 |       |       |
| 平成15年<br>(2003年) | 4月               | 5,380 | 7,129 | 3,104        | 2,405 | 1,621 | 13,071 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 5月               | 5,509 | 7,282 | 3,163        | 2,430 | 1,689 | 13,351 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 6月               | 5,663 | 7,277 | 3,144        | 2,446 | 1,687 | 13,528 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 7月               | 5,779 | 7,424 | 3,218        | 2,490 | 1,715 | 13,779 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 8月               | 5,603 | 7,414 | 3,210        | 2,494 | 1,711 | 13,597 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 9月               | 5,950 | 7,442 | 3,217        | 2,505 | 1,720 | 13,999 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 10月              | 6,055 | 7,448 | 3,228        | 2,502 | 1,718 | 14,099 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 11月              | 5,824 | 7,408 | 3,206        | 2,498 | 1,704 | 13,847 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 12月              | 5,928 | 7,497 | 3,235        | 2,540 | 1,722 | 14,029 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 平成16年<br>(2004年) | 1月    | 5,648 | 7,486        | 3,228 | 2,535 | 1,723  | 13,734 | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 2月               | 6,070 | 7,542 | 3,240        | 2,563 | 1,740 | 14,253 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
|                  | 3月               | 6,297 | 7,564 | 3,252        | 2,579 | 1,733 | 14,470 | -      | -    | -    | -    | -     | -    | -               | -     | -     |
| 平成17年<br>(2005年) | 4月               | 6,443 | 7,584 | 3,291        | 2,569 | 1,724 | 14,666 | 19.8   | 6.4  | 6.0  | 6.8  | 6.4   | 12.2 | -               | -     | -     |
|                  | 5月               | 6,263 | 7,612 | 3,324        | 2,568 | 1,721 | 14,505 | 13.7   | 4.5  | 5.1  | 5.7  | 1.9   | 8.6  | -               | -     | -     |
|                  | 6月               | 6,708 | 7,611 | 3,305        | 2,585 | 1,721 | 14,978 | 18.4   | 4.6  | 5.1  | 5.7  | 2.0   | 10.7 | -               | -     | -     |
|                  | 7月               | 6,682 | 7,724 | 3,354        | 2,636 | 1,733 | 15,049 | 15.6   | 4.0  | 4.2  | 5.8  | 1.1   | 9.2  | -               | -     | -     |
|                  | 8月               | 6,569 | 7,753 | 3,371        | 2,647 | 1,735 | 14,966 | 17.2   | 4.6  | 5.0  | 6.1  | 1.5   | 10.1 | -               | -     | -     |
|                  | 9月               | 6,788 | 8,012 | 3,484        | 2,735 | 1,793 | 15,465 | 14.1   | 7.7  | 8.3  | 9.2  | 4.3   | 10.5 | -               | -     | -     |
|                  | 10月              | 6,695 | 7,758 | 3,389        | 2,640 | 1,730 | 15,107 | 10.6   | 4.2  | 5.0  | 5.5  | 0.7   | 7.2  | -               | -     | -     |
|                  | 11月              | 6,956 | 7,767 | 3,390        | 2,651 | 1,726 | 15,399 | 19.4   | 4.9  | 5.7  | 6.2  | 1.3   | 11.2 | -               | -     | -     |
|                  | 12月              | 6,755 | 7,799 | 3,407        | 2,675 | 1,717 | 15,211 | 13.9   | 4.0  | 5.3  | 5.3  | -0.3  | 8.4  | -               | -     | -     |
|                  | 1月               | 6,425 | 7,761 | 3,392        | 2,661 | 1,708 | 14,839 | 13.8   | 3.7  | 5.1  | 5.0  | -0.8  | 8.0  | -               | -     | -     |
|                  | 2月               | 6,943 | 7,855 | 3,427        | 2,711 | 1,717 | 15,518 | 14.4   | 4.1  | 5.8  | 5.8  | -1.3  | 8.9  | -               | -     | -     |
|                  | 3月               | 6,912 | 7,784 | 3,391        | 2,692 | 1,701 | 15,357 | 9.8    | 4.3  | 4.4  | 4.4  | -1.8  | 6.1  | -               | -     | -     |
| 平成18年<br>(2006年) | 4月               | 7,073 | 7,796 | 3,421        | 2,682 | 1,693 | 15,555 | 9.8    | 2.8  | 4.0  | 4.4  | -1.8  | 6.1  | -10.0           | -3.6  | -2.1  |
|                  | 5月               | 7,057 | 7,914 | 3,511        | 2,713 | 1,691 | 15,648 | 12.7   | 4.0  | 5.6  | 5.6  | -1.7  | 7.9  | -1.0            | -0.6  | 0.5   |
|                  | 6月               | 7,464 | 7,917 | 3,495        | 2,734 | 1,688 | 16,086 | 11.3   | 4.0  | 5.7  | 5.8  | -1.9  | 7.4  | -7.2            | -0.6  | 0.6   |
|                  | 7月               | 7,265 | 8,043 | 3,563        | 2,786 | 1,693 | 15,994 | 8.7    | 4.1  | 6.2  | 5.7  | -2.3  | 6.3  | -6.9            | 0.1   | 2.0   |
|                  | 8月               | 7,399 | 8,036 | 3,556        | 2,794 | 1,686 | 16,122 | 12.6   | 3.6  | 5.5  | 5.6  | -2.8  | 7.7  | -4.6            | -0.9  | 0.4   |
|                  | 9月               | 7,508 | 8,022 | 3,557        | 2,794 | 1,672 | 16,246 | 10.6   | 0.1  | 2.1  | 2.1  | -6.8  | 5.0  | -3.5            | -7.5  | -6.2  |
|                  | 10月              | 7,207 | 7,168 | 3,221        | 2,479 | 1,467 | 15,073 | 7.7    | -7.6 | -4.9 | -6.1 | -15.2 | -0.2 | -2.9            | -11.8 | -9.9  |
|                  | 11月              | 7,439 | 7,371 | 3,352        | 2,520 | 1,499 | 15,533 | 6.9    | -5.1 | -1.1 | -4.9 | -13.1 | 0.9  | -12.5           | -10.0 | -0.6  |
|                  | 12月              | 7,127 | 7,311 | 3,328        | 2,528 | 1,455 | 15,137 | 5.5    | -6.3 | -2.3 | -5.5 | -15.3 | -0.5 | -8.4            | -10.3 | -7.6  |
|                  | 1月               | 6,829 | 7,323 | 3,315        | 2,535 | 1,474 | 14,843 | 6.3    | -5.6 | -2.3 | -4.7 | -13.7 | 0.0  | -7.5            | -9.3  | -7.4  |
|                  | 2月               | 7,461 | 7,430 | 3,349        | 2,573 | 1,508 | 15,653 | 7.5    | -5.4 | -2.3 | -5.1 | -12.1 | 0.9  | -6.9            | -8.1  | -10.9 |
|                  | 3月               | 7,449 | 7,365 | 3,352        | 2,569 | 1,444 | 15,511 | 7.8    | -5.4 | -1.1 | -4.5 | -15.2 | 1.0  | -2.0            | -8.3  | -5.4  |

注) 合計欄は居宅計、施設計、および居宅費支援の合計。  
出所) 国民健康保険中央会「介護給付費の状況」より作成。

れる。一方で、介護老人福祉施設、介護老人保健施設については、平成17年10月に一時的に減少しているものの、翌月には回復し、その後安定的に推移している。このことから判断すると、平成17年10月改正が施設利用者数全体に与えた影響

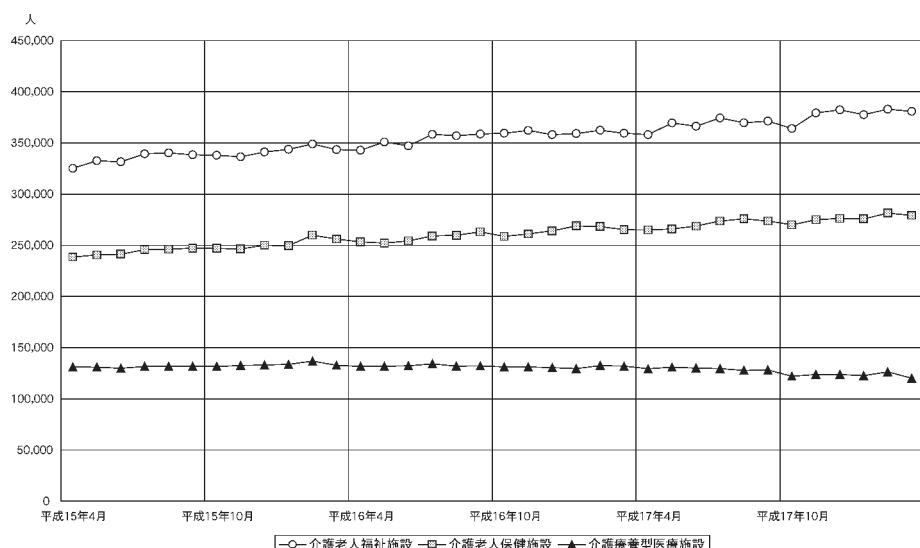
は限定的と思われる。

このように、介護保険制度全体でみると、平成17年10月改正による施設利用の縮小は限定的なものにとどまっていると考えられるが、同改正が実際の各種施設の利用状況に影響を与えた可能性は



出所) 表5と同じ。

図1 利用者1人当たり給付額の推移



出所) 表5と同じ。

図2 1日当たり利用者数の推移

否定できない。特に、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の2施設に関しては、1日当たり利用者数が平成17年10月に一時的に減少しており、1つの理由としては一部の施設入所者が退所した可能性が考えられる<sup>11)</sup>。したがって、平成17年10月改正は保険財政に影響を与えると同時に、介護施設利用者の受給状況の変化によってサービス分配面へも影響を与えた可能性がある。今後、保険財政に与えた影響については当然のことながら、分配面に与えた影響についても留意しながら、制度改正の評価を行っていく必要がある。

本文の表章で「△」は減少数（率）、「-」は計数のない場合を表わす。

### 注

- 1) 「知的障害者施設訓練等支援費等負担金」が増加した背景には、平成17年度において平成16年度の精算分（12,812百万円）が交付されたこととサービス利用者の伸びがある。次に、「公立保育所運営費負担金相当額」は、平成16年度以降、公立保育所運営費負担金の一般財源化に伴い地方自治体が負担している額を推計したものであるが、平成16年度（3,322億円）から平成17年度（3,652億円）にかけて増加している。最後に「養護老人ホーム等保護費負担金」については、平成17年度に一般財源化されて社会保障給付費に計上されなくなったものであり、「介護予防・地域支え合い事業費」はその事業の一部（緊急通報体制等整備事業等）が一般財源化されたことにより減少している。
  - 2) 厚生労働省「平成17年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」。
  - 3) 「厚生年金基金の財政状況」（平成17年度決算結果）。
  - 4) 具体的には、高齢者関係給付費全体の増加率 $\mu$ の変動 $\Delta\mu$ を  

$$\Delta\mu = \sum_i (w_i \cdot \Delta\mu_i + \Delta w_i \cdot \mu_i + \Delta w_i \cdot \Delta\mu_i)$$
- として分解した。ただし、 $w_i$ は制度*i*のウエイト、 $\mu_i$ は制度*i*の増加率、 $\Delta$ は各変数の変動を表している。表中「寄与率」欄に掲載されている

る「増加率」、「構成比」、および「残差」は、それぞれ上式の右辺第1項、第2項、第3項を高齢者関係給付費全体の増加率の変動 $\Delta\mu$ で除したものである。

- 5) ここで考えているのは高齢者関係給付費の伸び率が低下した要因であるが、増加率自体が低い水準にとどまった要因としては他にも幾つかの理由が考えられる。特に重要な点としては、①厚生年金基金の解散、②老人保健対象年齢の引き上げ、の2点が挙げられる。
- 6) 各年度末現在の厚生年金受給者数（旧共済除く）は平成15年度2,054万人、平成16年度2,153万人、平成17年度2,238万人となっており、受給者数の増加率は4.82%（平成15年度→平成16年度）から3.95%（平成16年度→平成17年度）に下落している（社会保険庁「平成17年度社会保険事業の概況」より）。
- 7) 国民健康保険中央会（<http://www.kokuho.or.jp/>）
- 8) 表5には示していないが、短期入所サービスについても同様の現象がみられる。
- 9) 介護療養型医療施設に関しては、平成16年10月から平成17年10月にかけて、施設数が3,717施設から3,400施設に、病床数が138,942床から129,942床へそれぞれ減少している（厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査（平成17年版）」より）。
- 10) 実際には食費・居住費は施設と利用者の契約によって決められるため、制度改正前後で食費・居住費が変化する可能性は十分にある。また、平成17年10月サービス分以降の保険給付額には低所得者に対する補足給付（特定入所者介護サービス費）が含まれていることにも留意する必要がある。
- 11) 厚生労働省がまとめた退所者調査によると、①介護保険施設から自宅へ退所した事例、②特別な室料等を徴収している介護老人保健施設から他施設へ移った事例、③ユニット型個室から多床室へ移った事例、などが報告されている（『週刊社会保障』、2006年9月25日）。

(ひがし・しゅうじ 企画部長)  
 (かつまた・ゆきこ 情報調査分析部長)  
 (よねやま・まさとし 企画部第1室長)  
 (きくち・じゅん 企画部研究員)